

平成23年度第3回

新宿区環境審議会

平成24年1月26日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成23年度第3回新宿区環境審議会

平成24年1月26日（木）

新宿区役所6階第4委員会室

議題

- 1 新宿区第二次環境基本計画の策定について
- 2 その他
 - (1) 視察報告、長野県飯田市の環境施策について
 - (2) 新宿リサイクル活動センターの建替えについて
 - (3) その他

資料

- 1 第1回専門部会議事要旨
- 2 第2回専門部会議事要旨
- 3 第2回専門部会における意見概要
- 4 社会的動向の把握
- 5 現計画の評価及び次期計画に向けての課題
- 6 新宿区第二次環境基本計画策定に向けて
- 7 「飯田市の環境施策」視察報告書
- 8 新宿リサイクル活動センター等建設工事

○審議会委員

出席（11名）

会 長	丸 田 頼 一	委 員	安 田 八十五
委 員	勝 田 正 文	委 員	福 井 榮 子
委 員	犬 塚 裕 雅	委 員	松 井 千 輝
委 員	鈴 木 一 末	委 員	小 川 達 夫
委 員	横 山 武	委 員	甲 野 啓 一
委 員	伊 藤 憲 夫		

欠席（5名）

副会長 野村恭子
委員 小野栄子
委員 戸梶俊広

委員 崎田裕子
委員 瀧口洋

◎開会

○会長 定刻になりましたので、平成23年度第3回新宿区環境審議会を始めたいと思います。

年が変わり、また本年もよろしくお願ひいたします。本日も、委員の皆さん方の活発なご意見をお聞かせ願ひえればと思います。

では、事務局からどうぞ。

○環境対策課長 事務局の環境対策課長の木村です。今年もよろしくお願ひいたします。

本日の出欠ですが、欠席の連絡をいただひていますのは、副会長の野村委員、崎田委員、小野委員、瀧口委員、戸梶委員です。定数は16名なので、審議会の開催要件は満たしてひます。

◎事務局説明

○会長 それでは、本日の議題について、事務局から説明をお願ひします。

○環境対策課長 では、お手元の次第の、本日の議題ですが、1つ目は新宿区第二次環境基本計画の策定について、2つ目はその他です。以上です。

○会長 わかりました。

では、お手元の議事次第に沿って進めさせていただきます。

◎新宿区第二次環境基本計画の策定について

○会長 まず、新宿区第二次環境基本計画の策定について、事務局から説明をお願ひします。

○環境対策課長 それでは、新宿区第二次環境基本計画の策定についてご説明します。

資料が多いので、説明はかなり省略した形で行いたひと思います。

本件については、昨年11月1日に第1回専門部会を開催し、環境審議会会長の指名により野村委員が部会長に、野村部会長の推薦により勝田委員が副部会長に就任されました。

第2回専門部会については、先週16日に開催してひます。

それぞれの議事概要については、本日専門部会の部会長である野村委員が欠席されてひますので、事務局からお手元の資料1、資料2、資料3に沿って、簡単にご説明いたします。

資料1は、第1回専門部会の議事要旨です。1については、専門部会は、環境審議会の会長が設置するという形になってひますので、環境審議会の丸田会長に最初にごあいさつをい

ただき、以下部会長、副部会長を先ほどのように選任したわけです。

2の新宿区第二次環境基本計画の策定については、まずは現行の環境基本計画がどのようになっているのかを事務局からご説明して、それに対して以下のようなご意見をいただいたということです。

要約して申し上げますと、1つは、現計画の課題を整理して目標が達成できているかどうかを整理して、今後どうしていくかということです。

裏のページですが、そういうことで課題を整理する。今後、計画を策定するに当たって議論できる素材を事務局で事前に用意してほしいということでやっております。

また、現在の政策の体系を継続するのか、それとも別の体系にしていくのか、議論する。

また、基本構想、総合計画など区の上位計画がありますので、これらと環境基本計画との関係も整理するという事です。

また、現在の社会的動向についても整理して、それを計画に反映させていったほうがいいということです。

また、専門部会の回数が少ないのでワーキンググループを設定してはどうかのご意見も出ましたが、部会長、副部会長、場合によっては他の委員にも入っていただいて、適宜事務局が事前の調整する形で進めていくということで、今回も適宜部会長とは打ち合わせを行っております。

次に、資料2ですが、先週の16日に開催した議事の概要です。

内容が多岐にわたるので、1つは、どういう都市像を目指すのか。また、その中でどういったテーマや柱を設けるのか。また、その方法論をどうやって実効性の高いものにしていくのかというような3つで議論したいと部会長が仕切りをした中で、そこに記載のあるようなご意見、ご質問等々が出ました。

「新宿力でつくる」というような表現も出てきて、「新宿力」というのは基本構想にある言葉ですが、どういうものかというようなご質問等々がありました。

その後ですが、新宿でのCO₂排出量は民生の業務部門が多いので、ここを何とかしていくという対策が重要なのではないかというご意見です。

また、それを新宿だけではなくて、ほかの都心部との連携も考えたほうがいいのではないかと。実際に、今年度は港区などともいろいろな形で何度か議論はしています。

また、一番下の放射性物質の取り扱いですが、環境基本計画は環境基本法に則って策定するものですが、現在の環境基本法には放射性物質を対象とすることはなっていますが、た

だ、今後の改正でこれを対象とすることになりそうなので、これに対してもある程度の考え方を組み込んでいかななくてはならないということです。

また、沼田市や伊那市とのカーボンオフセットも新宿の大きな特徴なので、今後こういうものを生かして発展させた計画というのにも必要ではないか、また区内の大学等と連携して、知恵を出すようなことも必要なのではないかということが第2回目です。

それで、資料3ですが、特に第2回専門部会における意見の概要ということで、新宿区の特徴に関しては、1つは、様々な新宿の活力というのは事業活動から出ているということで、特に事業者のエネルギー消費量、CO₂排出量というのが多いというデータで出ているので、中小企業対策というのが大きなテーマではないか。

また、商業ビルなど建築物の対策を考えていかななくてはいけないのではないか。

また、昼間人口が夜間人口の2.5倍であり、住民だけでなく昼間人口に対する取り組み、区民というのをどうとらえるのかというご質問がありましたが、基本構想でも、住んでいる方だけでなく区内で活動するすべての方という形で広くとらえているので、環境基本計画でもそのようなとらえ方でいくということです。

後は、先ほどのカーボンオフセットなどのように、他都市や区内の大学との連携です。

また、計画づくりに関しては、当たり前ですが、わかりやすい計画等をしていったほうがいい。また、外国人も多いので他文化共生も意識した計画となるとよいということです。

基本計画の体系ですけれども、案は後で示しますが、2つの案を提案して、第2案のほうが適切だということです。

ハード面については、都市計画や土木分野などとの連携が必要であるということです。

以上、これまでの専門部会の経緯です。

引き続いて、専門部会で提供した資料を、これもかなり量が多いので極めてかいつまんで、簡単にご説明したいと思います。

まず、右上に資料4と表示してあるA3判の資料です。

1の社会的動向の把握、これは専門部会等で意見が出ていましたので、それを取りまとめたものですが、1つは、近年の環境動向のトピックということで、新宿区のCO₂排出量313万7,000トン、その中で民生業務部門が6割と非常に多いということです。それをグラフにして示しています。新宿区のCO₂排出量、1990年と2008年の量的な割合、また部門別の割合です。

また、その下の棒グラフは新宿区と国との排出の部門別の違いで、新宿区は特に民生業務

部門が圧倒的に多いのがわかります。

一番下の新宿区の事業によるCO₂削減量ですが、これは見える化の一環で、こういう積算をしておりますが、これは新宿区が温暖化対策事業ということで取り組んでいるものに関して、CO₂の削減量を積算したものです。

いろいろな形で区民の方も取り組んでもらっているので、もっと大きい削減はあるのですが、捕捉できるものということで、例えば区有施設への太陽光発電システムは5件、22年度設置して19.92トンのCO₂の削減があったというような形で、22年度にやった事業をまとめますと1,102.33トンのCO₂の削減ができたというように計算できるものです。

右の図は、区内の公共施設に設置した太陽光発電等の施設の一覧です。

裏のページは、ヒートアイランド関連のデータで、1つは新宿区の緑被率ですが、平成22年は17.87%と平成17年の前回調査からは微増しているということです。

その下は温度分布、熱分布の図です。右側は、ヒートアイランド対策の打ち水です。

3ページ目ですが、エネルギー政策関連ということで、3・11の東日本大震災を踏まえて、東京都が昨年の5月に東京都電力対策緊急プログラムを示しています。この中で、具体的には節電の徹底と過度に電力に依存した生活様式の見直し、またエネルギー源の多様化・分散化ということを提言していて、このことに関して、新宿区長は、節電というのは単なる節約ではなくて、ある意味のエネルギーをつくり出していくことである、そういう意味で積極的に取り組む。また、さまざまなエネルギー源、太陽光発電、燃料電池等その他いろいろなものにも積極的に取り組んで、エネルギーの多様化・分散化を進めていかなければならないという方針を区長も持っているわけで、これを今度の計画の中で、区としてどういう形でそれを充実させていくかということでやっていきたいと考えています。

右側は、新宿区が実際に昨年実施した節電の対策、イベント等々、下の新聞の切り抜きですが、昨年夏の節電のときに区役所も区の区有施設全体で対前年比15%削減の目標を掲げて達成したわけですが、中でも本庁舎等に関しまして、新宿区は32%の削減ということで、これは23区の中で一番よかったということで、その記事を掲載したものです。

次に4ページです。

4ページは、グリーンイノベーションとありますが、これは国の考え方で、環境と経済の関係を一体的なものとしてとらえていくということで、具体的には政府の新成長戦略で、再生エネルギーの普及、環境未来都市の創造、また森林・林業の再生などが掲げられています。

右のページには、環境経済成長ビジョンということで、そこに記載されているようなこと

が国の方で提言されています。

下の図はスマートコミュニティやスマートグリッドという効率的な低炭素の都市づくりという、こういうものも参考に作っていくということです。

5 ページ目です。国・東京都の上位計画の動向ということで、1 つは、エネルギー基本計画の見直しが国で始まっていて、エネルギー基本計画の見直しに求められる視点ということで、1 つは、今までは供給サイドからのエネルギー政策だったのが、需要サイドから見る視点に転換していく。

また、消費者、生活者、地域を重視したエネルギー政策にしていく。国力を支えるエネルギー政策、また多様な電源・エネルギー源を活用するエネルギー政策にしていくということです。下に、望ましいエネルギーミックス等々書いていますので参考にしてください。

6 ページですが、これは東京都が平成23年11月21日に、東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方として中間のまとめをしたもので、3つの課題認識の、1つは省エネルギーとエネルギー供給の安定確保・低炭素化、2つ目が震災に伴う環境リスクへの対応、3つ目が東日本大震災及び原子力発電所の事故による日本及び東京の国際的地位の低下ということです。

特に、環境基本計画と関係するのは3つの図の一番左の省エネルギーとエネルギー供給の安定確保・低炭素化ということで、合理的な省エネルギーのさらなる推進、また低炭素・分散型エネルギーの推進、都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギー有効活用、この辺を踏まえて、新宿区も計画を作っていくということです。

7 ページ目以降は、他区等他の自治体の環境基本計画の参考事例ということで、葛飾区が平成23年3月に作っていますが、環境と経済のことなどがかなり強調されています。荒川区は平成20年9月で若干古いのですが、環境ビジネス等はかなり力を入れて作っています。

次、8 ページ目ですが、事例3で、名古屋市の環境基本計画で、バックキャストिंगの手法による計画策定という例です。最近環境では特にバックキャストिंगという言葉がよく使われ、下のコラムに書いてありますが、望ましい社会の構築に向け、目指すべき将来像を描き、その実現に向けた取り組みの方向性や道筋があるかどうかを探るという手法のことで、まず望ましい将来像を設定して、それに向かってどうしていけばいいかを提示するということです。

事例4は、川崎市の環境基本計画ですが、そこに記載されているように総合的目標と指標による重層的な目標設定をしています。これらのものを参考にしながら、新宿区の環境基本

計画を作っていくということです。

次に、資料5ですが、これは現計画の評価と次期計画に向けての課題を整理したものです。これも簡単に説明しますと、一番左が個別目標の項目で、一番右の四角が基本目標の評価、次期計画に向けての課題です。

1 ページ目の基本目標1は、「ともに環境を改善する」ということで、個別目標の1-1は「環境の大切さを知る」、1-2が「連携により環境を改善する」、とあるわけですが、これらの課題としては、一番右になりますが、区民や事業者の環境に対する意識というのは、確実に上がってきているけれども、これを持続性のある活動や行動に結びつけていく必要があるということです。

また、2つ目の丸ですが、そのために今後は目指すべき環境像実現のための仕組みづくりや各分野を横断的に網羅するような体系づくりが必要ではないかというように課題の整理をしています。

裏のページですが、個別目標の1-3、「環境・経済・社会の統合的発展を目指す」ということです。これの一番右の課題ですが、現計画では環境と経済の関係を対立から統合していくという形に位置づけているのですが、環境と経済の統合という課題は、環境課題を整理していく上の全般的な軸に、横軸としてずっと取り組んでいくべきだと、現在の経済における環境価値の重視という視点から、ここではまちづくりのもう一つの仕組みづくりということで、横軸でずっと取り組んでいくような整理の仕方がいいのではないかという提案です。

3 ページ目です。

基本目標2、「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」ですが、2-1の個別目標、「みどりとうるおいをふやす」に関しては、一番右の課題の整理ですが、環境面に関しては、みどりの基本計画との役割分担、そういう視点を踏まえて再精査が必要ではないか。

また、ヒートアイランドとなる都市構造の改善という視点で、緑の活用が必要ではないか。また、生物多様性の保全という視点が必要ではないかという課題の整理です。

次のページも、今の課題の整理に含まれています。

5 ページ目、基本目標2-2、「まちをきれいにし、安全なまちにする」ということで、これの課題の整理ですが、まちの美化に関して今後も継続して、マナーの向上等の対策と、たばこのポイ捨ての対策等をしていく必要がある。

また、路上不法占有物や放置自転車、違法駐車等の問題についても視野に入れて検討していく必要があるということです。

6 ページ目です。

個別目標 2-3、「環境と景観に配慮したまちをつくる」の課題の整理ですが、都市マスタープランや景観計画などと重複している部分もあるので、役割分担を踏まえた項目の再精査が必要である。

7 ページ目です。

基本目標 3「資源を大切にしたい循環型社会をつくる」、3-1「ごみの発生抑制」、3-2「リサイクルの推進」等ですが、課題の整理として、資源循環型社会を実現するためには、3Rのさらなる促進、また熱回収や適正処分等の各対策をバランスよく進める必要があるという整理です。

8 ページ目です。

基本目標 4、「環境汚染をなくし、良好な生活環境をつくる」ということで、これは生活環境への負担を減らす、また車社会を見直すというところの課題の整理ですが、区民の健康を今後も守るため、公害問題については引き続き監視・規制をしていく。

また、車社会の問題については排ガスなど有害な物質についての監視・規制、またCO₂排出などについて都市構造の改善等も検討していく必要があるということです。

次に、9 ページ目です。

基本目標 5、「地球温暖化・ヒートアイランド現象を防ぐ」ですが、個別目標の2つ、「地球温暖化」と「ヒートアイランド現象」ですが、これに関して課題の整理は、地球温暖化対策は、今後も重点的に対策を推進する。エネルギー対策についても新宿区としてできることや、都や国と連携すべきことを明確にしながら効果的なエネルギー対策を進める。

ここで、先ほども何回か申しましたが、そういうエネルギー政策の視点を供給サイドから需要サイドへ転換して、区も地域社会とか消費者、生活者の視点から、省エネ、節電の強化、また再生可能エネルギーの導入の促進というような多様化した分散型のエネルギーの創出の仕方、省エネルギーの取り組み、こういうものやっけていく。これは、非常にエネルギー消費量の多い、都市型自治体、新宿区の非常に大きな課題であるという、この辺が一つ大きな課題かと思います。

また、ヒートアイランド対策等については、交通対策や都市構造の改善という視点が必要かと思います。

ちょっと長くなりましたが、以上のような全体の計画の進捗状況を、細かいデータを省いて説明しましたが、以上のような課題を抽出したところです。

次に、資料6です。

今回の第二次環境基本計画策定に向けての計画の位置づけです。左の一番上にあるように、新宿区環境基本計画を「みんなで作る快適なまち－新宿」ということを目指して、平成16年3月にまず策定したわけです。

それから、新宿区の省エネルギー環境指針の策定を行い、平成20年2月に平成16年の基本計画を改定して、特に重点的な取り組みとして、「地球温暖化対策」、「ヒートアイランド現象を防ぐ」を基本目標として取り入れました。

その下に大きな矢印があって今回の計画策定になるわけですが、矢印の左側は世界や国の動きが記載してありまして、矢印の右側の上2つの四角は新宿区の動きです。下の2つは東京都の動き、先ほど何回か説明したような動きがある中で、今回新宿区の第二次環境基本計画を策定する、来年の3月までに策定していくということです。

右側ですが、計画の位置づけということで、今回の環境基本計画というのは環境基本条例に基づいて策定していて、さらに新宿区の基本構想、また基本計画こういうものを受けた環境分野の個別計画である。都市計画プランや緑の基本計画、こういうものと相互連携しながらやっていくことが大事であるということです。

その下には図で今言ったようなこと、基本構想と相互計画を受けて、環境基本計画があります。また、区の実行計画もあって、それらと相互連携しながらやっていく。

そういう中で、新宿区の基本構想を受けて作っていくものですから、そこに新宿区の目指すべきまちの姿が記載されていますので、それを目指して環境基本計画を策定するということです。基本構想の一番目指すのは「新宿力で創造するやすらぎとにぎわいのまち」、これを環境面から見たまちの将来像ということで、「持続可能な都市と環境を創造するまち」ということです。下に具体的に細かく書いてありますが、これも具体とは言ってもかなり抽象的なもので、これを環境基本計画の中で具体化していくということです。

その下に環境の範囲ということで、対象とする環境範囲を現行計画とそれに追加・再編する事項ということで整理しています。生物多様性などは、今回かなり取り入れていくのが良いのではないかとすることは、このマトリックスのとおりです。

裏のページは、現計画と基本目標の整理ですが、3段になっている一番上が、現計画の体系で、「みんなで作る快適なまち－環境都市・新宿」をつくるための基本目標として、1、「ともに環境を改善する」以下5つそこに記載されているような基本目標を実現する、1の下ですと参加と協働という中で、「環境の大切さを知る」以下、このような体系で現計画は

できています。

それに対して、今回第二次の基本計画につくり直していく案として、第1案と第2案です。第1案は、現行計画をベースに新たな内容を盛り込んでいくというつくりで、現行計画の柱で1つは参加と協働、もう一つがアメニティ・快適、資源循環、公害・生活環境、地球温暖化・ヒートアイランド対策、この柱をそのまま生かしながら、そこに環境と経済の統合とか、そのほかのことを加えていくという形のつくり方です。

第2案は、現行計画の特に「参加と協働」ですが、この部分はどこか一つの柱でというのではなくて、環境の施策を推進していくすべての面において、参加と協働は必要だということで、この軸を横軸のほうに取り直して、全部の面にわたって参加と協働は取り入れていく必要があると。また、横軸にもう一つ環境と経済の統合、すべての面においてこういうものは取り入れていくという考えです。

そういう形で、プラスとして生物の多様性、緑の充実、ヒートアイランドを項目として、地球温暖化・ヒートアイランドというのは1つだとちょっと重たいので、そこを2つに分けて柱立てするというのが第2案です。

3ページ目が、今回の策定のポイントです。

社会的動向から計画への要請ということで、そこに丸で示していますが、1つ目の丸は持続可能な社会を構築していく、これについては環境・経済・社会の統合、それも横断的な統合をやっていく。

また、生物多様性の重要性の認識、また地球温暖化、ヒートアイランド現象。その下に何回も言っておりますが、東日本大震災を契機に、エネルギーのあり方の検討ということで、節電の徹底、またエネルギー源の多様化、分散化、そのほか記載のとおりです。

これらを受けて、新宿区の環境課題の要点ということで、この辺も先ほどから何回か言っているようなところが整理されて書いてあります。

このようなことを基本にして、基本構想・実行計画等を踏まえて新宿区第二次環境基本計画の策定のポイント、黄色い部分ですが、社会的動向を反映したり、もしくは施策分野とこれを縦横両軸による施策体系の構築、また選択と集中をする。ほかの計画等でやっている部分はそちらでやって、環境のほうのところはもう少し重点的に役割分担をしていく。また、区民感覚にリンクしたわかりやすい目標設定。また、区民・事業者の参画を一層促す仕組みづくり、このようなところをポイントとしていこうということです。

最後の4ページのところは、現在の新宿区の基本構想を踏まえた実行計画ですから、区の

施策のすべてが載っていますが、それに対応する環境分野を示しております。

現計画というところが、資料で見ると右ページの黄色いところが主に現計画、丸がついているところですが、新計画というところで、左側の学習のところにも丸をつけてあります。あと、新計画ということで、右側の青い部分を取り込んでいくのがいいのではないかと。現行の区の全体の計画の中で環境分野はどの部分を対象にしていくかという表です。

以上、第二次環境基本計画の策定に関する資料について、かなり長くなりましたが、概略の説明です。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

もう既に、専門部会でご意見を言われた方もおられるでしょうが、半分ぐらいの方は初めて資料をご覧なので、どうぞ。

○甲野委員 私、専門部会に出まして、そのとき野村部会長が大体議論する5つぐらい上げられ、基本的な考え方とか状況把握、そういうことについて3番目として実際の方策をどうするか、それについての時間をとってやりたいというふうにおっしゃったのですが、時間切れでそれがなかったもので、非常に細かいことですが、町会連合代表ということで、1点だけ申します。資料5の9ページの、目標5の「地球温暖化・ヒートアイランド現象を防ぐ」の、5-1の①のところ右のほうに、新宿エコ隊が1,584人いるわけです。それに対して、真ん中よりちょっと下のほうの③の省エネルギーの推進というところで、環境家計簿運動参加者が230人と、大体7分の1ぐらいしかいないんです。

これについては、環境家計簿というのを一昨年に私は町会連合会の理事会に持ち帰って、ある程度の方にお配りしたところ、皆さんのコメントとして内容は非常によろしい。しかし余り立派過ぎて多数の方に配布するのはお金もかかって大変ではないかということが一つ。もう一つは、環境家計簿をつけたものをどう集計するかということがはっきりしない。町会連合というようなところは必ずいろいろなものをお配りして、その結果を集計するというような仕事の仕方です。

それで、私から事務局に、ちょっと提案申し上げたんですけれども、この環境家計簿をもっと簡単にして、母子手帳ぐらいの規模のものにして、そしてエコ隊の全員に配布して、もう一つは民間企業などで実際にやっていることですけれども、各家庭が記入したものを集計するわけです。もちろんこれは希望者だけであって全員に強制するわけではありませんが、集計したものを皆さんに周知して、ご自分がどの程度省エネをしているかということを確認

していただく。そういうことをエコ隊の活動として集計をして、皆さんにそれを通知する、そういうことをやってはどうかと。そんなことを前に事務局に申し上げたのですが、まだなかなか実現しませんけれども、これは私というよりも、町会連合の仕事にどのように導引するという見地からそういう意見が出ているということです。

○会長 ありがとうございます。

また、今後政策を細かくしていく際に……

○環境対策課長 エコ隊のほうは、エコ隊のチェック表というのを年に何回か送ってチェック表を出してもらって、それを集計するという作業はやっております。環境家計簿、実際にはエコチェックダイアリーですが、これはかなり細かいものなので、基本的には自己チェックの形でやってもらっています。

甲野委員のご意見を参考にして、集計作業というのはかなり大変なものです。今後何か効率的なものが考えられれば、少し検討していきたいと思っております。

○会長 よろしく願いいたします。

では、ほかの方、どうぞ。

○松井委員 小学校や中学校で、環境学習ということを取り入れているのですけれども、先生方が向いている方向が皆様統一されていないような気がしています。今の段階では先生たちに対しての何か学習のようなものがないので、もしそういうものがあれば、皆様に統一してできるのではないかなと思っています。すごく熱心な先生とそうでない先生との格差が余りにあり過ぎて、そのあたりが問題だなと思っています。特にどうというものではないのかもしれないですが、よろしく願いいたします。

○会長 文科省でも、環境学習ということを中心にこれからやっていくというわけで、環境省と一緒に法律などをつくって、当然一生懸命やらなければいけないことにはなっているわけですが、今言われたようなご意見、また今後参考にしていただけたらと思います。

○環境対策課長 流れとして、今会長がおっしゃったように、法律が今回改正されて環境学習に関する行動計画、これが努力義務で自治体もつくるという、努力義務ですから必ずつくるというものではないのですが、そういう形になっています。

また、区でも環境学習をやる教材をつくって先生方に提供しています。実際にやるのは教育委員会等になりますので、今後教育委員会とも連携しながらやっていきたいと思っております。

○会長 ほかにございますか。

これから専門部会は何回ぐらい、どういった内容でやるとか、何か議論されて決まっているわけですか。

○環境対策課長 今年度は専門部会の予定はありませんが、来年度は実際に計画をつくる年度になりますので、今のところ5回を想定していて、夏ぐらいまでに原案を作って、秋からパブリックコメントにかけていきます。

また、いろいろな形で区民の方、また事業者の関連団体等に説明して、ご意見をいただきながら作っていくということです。

○会長 専門部会は、今年度はもう終わりですか。

○環境対策課長 前回は終わりました。

○会長 今までの成果の追跡というか評価とまでいなくても、どんな調子で全般的にやられてきたのかとか、社会情勢がどのように変わってきたとか、いろいろなことを大ざっぱに…

○環境対策課長 そうですね。資料で出したようなところを大雑把に検討して、あと先ほどの体系のつくり方に関して、2案の方がいいのではないかと、そのようなところまで決めたということです。

○会長 ちょっと気になったのは、この文章の中で、防災とか大災害、いわゆる災害ということをやると書いてあって、大変そうな部分があると思うのだけれども、この辺の取り扱い方はどうされたのですか。

○環境対策課長 この辺は、まだ中身は詰めていません。確かに、今回の計画の中には災害、危機管理等に関する内容を、今までの計画には入っていない、そういう視点も一定程度入れ込んだ方がいいという形の提案をしています。

補足ですが、災害面は主に資料6の4ページの表の右側の一番上のところに、災害に強い、逃げないで済む安全なまちづくりの対象分野の新計画のところに丸がついておりますが、主に建物等を作っていくときに、災害や環境面に配慮してそういう建物を作っていく。主にハードの面で環境に配慮し、かつ災害にも強いものを作っていくという視点です。

○会長 防災の計画というのは、新宿区の場合どこが中心ですか。

○環境対策課長 防災計画は危機管理課が中心です。

○会長 計画の部門というか、例えば環境だとか都市計画だとか、都市計画のほうになるわけですか。

○環境対策課長 危機管理課が中心に作りますが、関係部署を集めて防災計画は作っています。

○**会長** どういう分野で補完というか推進するのかというと、全体を環境がやれないわけです。環境部門は。

○**環境対策課長** ですので、この辺がまだ詰めていない部分ですが、全般的に環境が対応するわけにいかないの、そういう視点を含めながら、計画をつくってもら。今後どのような形で都市環境との連携を図っていくかよく詰めたほうがいいと思います。確かに、ちょっとはっきりしません。

○**会長** その辺、もうちょっと明確にさせておいた方が、あっちだこっちだということがなくなってくるだろうし、もう少し明確にしておく必要があるのではないかと思います。これから大事な部分なので。

○**環境対策課長** わかりました。災害と環境との関係は、もう少し明確にしていきたいと思います。

○**安田委員** それに関連して、5ページの国・都の上位計画の動向のところエネルギー関係が出ていますが、社会的動向の把握という資料ありますよね、その5ページ目ですが、これの信頼性といったら変ですが、また変わる可能性があるのではないかとということと、その理由は何かということ、ドイツが日本よりも今回の東日本大震災、特に福島原発事故を受けて、原子力政策を保守党のメルケル政権が変えてきたわけです。ですから、日本もかなりドイツの経験を学ぶ必要があると思っているのですが、実際にどのように今の民主党政権がなるかわかりませんが、5ページの上位計画を確定した上位計画とみなすのは、まだ時期尚早と感じているのですが、例えば望ましいエネルギーミックスで原子力発電の依存度をできる限り低減させることと、当初はかなりエネルギーの割合、原発の割合を高く出していました。

2030年で半分ぐらいですか、確かそのぐらい出していたはずなので、そこからなかなかここにシフトするのはそんな簡単に、できる限り低減させるというのが割合としてどのようにするのか、ドイツの場合6月6日に完全に脱原発政策を正式に決定して、国内にある原発17基を2027年まで停止する、そして自然エネルギーや天然ガスによる火力発電で代替するというはっきりしたポリシーを出しています。

日本の場合、それがまだ出されていないのです。どういうことかということ、東日本大震災とか福島原発の事故をドイツが考慮して政策選択したのに、日本は日本で起きた事故なのにそれを受けていないとすることができると思います、客観的に。だから、この上位計画の動向というのは、はっきり言って信頼性が非常に低いと考えていいのではないかと気がします。

これに対して新宿区という1つの自治体がどのように考えていくのかというのは、今までは国とか都の上位計画があると、ある程度それを条件にして基礎的自治体が計画をつくるということでしたが、今の動向を見ていると、上位計画がどうなるかわからないということですから、もうちょっと基礎的自治体として独自の考え方というかコンセプトとポリシーを出さざるを得ないと思います。

そうすると、今いろいろご説明いただきましたが、ちょっと申し上げにくいのですが、全体的に非常に総花的なやり方で、例えば環境と経済の調和を図るとか言っているのですが、具体的にどうやって調和を図るかというのがよくわからないわけです。

今回の事故でも明らかになったのは何かというと、安全性のほうが経済性より優先するのだということ、一部の企業の方は違うかもしれませんが、今回国民ははっきり認識したと思うのです。そういう視点から、基礎的自治体の市民というか区民の生命の安全とか健康とか環境を優先するのだという考え方を僕は新宿区でも表に出してやっていただきたいと思います。

現実にはなかなか表現は難しいし、経済と環境の統合というのはバランスを図るみたいな考え方ですが、僕はそれは間違っていると思っていて、そうじゃなくて環境の価値を経済的価値に換算して、市場経済の中にきちんと入れてカウントする、そういう考え方が日本の場合不十分です。環境の持っている経済的価値をきちんと貨幣的価値に換算して入れていけば、ここでいう建前的な統合じゃなくて、環境の価値を入れた経済システムをつくるのが、完全なものは無理だと思いますが、そういう視点をきちんと出していく必要があると思います。

○会長 ありがとうございます。

今後の課題として、今安田委員が言われたようなことも含めて検討していくことも大事だと思います。

また、国の方も今のところすごく流動的だから……

○環境対策課長 国の動きがありましたら、それはまた適宜我々も基礎的自治体として、新宿区の考え方は当然作っていかなくてはならないのですが、国や都の動きは無視できないので、新しい動きは適宜把握しながら考えて、また区としての安全とか経済、そういうところはしっかりと考えていきたいと思っています。

○安田委員 というよりも、国・都が上位計画を作って区がそれを受けて作るのではなくて、逆に基礎的自治体の区とか市町村が、市民とか区民の立場に立った環境重視の計画を作って、それを組み立て、統合したものとして、上位計画がつけられるというのが本来だと思うので、

逆の考え方の計画策定、そういうことを提案してもいいのではありませんか。今まで日本の場合は上意下達みたいな傾向が非常に強くて、上が決めて下がそれに従ってやるような、それを逆転させる必要があるのではないのですかね、これからは。

○**会長** エネルギー問題は難しいからやめたほうがいいかも。議論してもエンドレスになりますからね。いろいろな意見があって当たり前のことだから、どっちがいいとか悪いとかという問題じゃなくてまだまだ。新宿区がそれぞれエネルギーを生産してどうこうというならまだ話は別だけれども、使う方が中心だから、今のところはどっちかという和省エネとかそういうふうな方で切り口を見つけておいた方が、余り大きな問題に取り組み出すと、にっちもさっちもいかなくなるようなことになりかねないから難しいと思いますので。課長も意見はあるのでしょうかけれども、それはそれで大事なことですから。

では、ほかにございますか。どうぞ鈴木委員。

○**鈴木委員** 資料5の5ページの放置自転車の対策の推進というところですが、よく町なかでいろいろ見るのですが、自転車を設置する場所が少しずつできていますが、これはどのぐらい普及していますか。放置自転車の自転車設置場所みたいなのがありますね。これには、自転車放置の回収だとかいろいろなことが書いてありますが、撤去する、放置する場所というのはどのぐらい確保していますか。

○**環境対策課長** 区の駐輪場ですね。22年度実績は、そこの表に記載してある④の放置自転車対策の推進のところの四角の枠の中のデータです。

○**鈴木委員** 駐輪場って区でやっているのもありますよね。

○**環境対策課長** 区の駐輪場あります。

○**鈴木委員** 例えば今何箇所ぐらいでどのぐらいありますか。

○**環境清掃部長** ④の下段のところを読んでいただくとおわかりいただけますが、下段の下の丸です。平成22年度は、自転車駐輪場は14カ所です。路上にあと10カ所です。それから、整理区画を60区画ということで、なかなか区内の場合土地がないので、道路の一部を使った整理区画とか……

○**鈴木委員** よく地下鉄の横などの入り口にありますがね。

○**環境清掃部長** あれも全部そうです。

○**鈴木委員** あれは拡大する計画はあるのですか。

○**環境清掃部長** 歌舞伎町とか新宿のあれは無料ですけども、通常は登録してお金を払ってお使いいただいている方が、お金を払っていただいている方を収容できるだけの台数が

大体確保されています。ただ、お金を払わないけれども、ぼんと置いていっちゃうという人がいるので……

○鈴木委員 それは撤去されるわけですね。

○環境清掃部長 撤去します。

○鈴木委員 まだ足りないような気がします。

○環境清掃部長 全駅にちゃんをつくることを今一生懸命やっているのですが。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○会長 どうぞ。

○小川委員 資料6、4ページですけれども、今安全・安心というところで、事業者、デパートの立場で言いますと、食の安心・安全ということが最近非常に注目されておりまして、環境対策とマーチャライジングと言いますか、商売の根幹の部分で両方にまたがるような課題が非常に多いという認識です。それはそれで対策を進めているのですが、この中で特に災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりということで、3月11日の折には私どもの新宿のお店、店内で一晩お過ごしいただいたお客様も多数いらっしゃいましたし、それから仙台は非常に災害の被害を受けまして、館内がめちゃめちゃになってしまったような状況の中で、事業を再開するという、いち早く商売を再開して、地元の皆様に食べ物なりをきちんとお届けするという役割が非常に大事だということを今回の災害から学びまして、以前からBCPというところでは、かなり研究しておったところでございますけれども、一日も早く災害から復旧し、商売を再開するということが大事なのだということで、計画の練り直しをしているような状況でございます。

お願いとしては、こういった部分で都市計画、そういう復旧の途上でいろいろ課題はあろうかと思いますが、そういう事業者の再開支援といったような視点もぜひ加えていただけるといいかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○犬塚委員 専門部会で、既に議論を出し始めているところですが、お手元の資料3、あるいは資料6の3ページの黄色い色塗りの枠組みのところに関連してくる話です。これは、本質的には専門部会でもきちんと議論しなければいけないのですが、今回の環境基本計画で何を柱としながらやっていくのかというところを、これから議論をしっかりとやっていかなければならないのですが、せっかくの審議会の場なので、そのあたりのご意見もいただきたいと思

っての発言です。新宿区という都市の特性を見ますと、需要者側の集積であるということと、そしてエンドユーザー側からの目線でどうしていくのかという話があって、先ほど安田委員が発言されたような、このまちにかかわっている者の目線から、新宿区の環境づくりをどのようにしていけばいいのか、というそっちの方の視点はとても大事だと思うのです。

ちょっと横道にそれますが、以前志木市が市民の目線で志木のまちの環境プランをつくった事例がありました。それは、行政のつくった環境計画とは問題の切り口が少し違って、そういう意味では生活者目線のプランとしては一時全国的にも参考事例として勉強したわけですけれども、そういったようなこともありますので、ここに住んでいる者の目線、あるいはここで事業を展開されている、商売されている方の目線から、環境側面でどういう問題があり、そして何をすべきかというところをもうちょっと整理整頓していきたいなと思っていますところでは。

20年というタイムスパンですので、20年かけて望ましい都市像を築き上げる、そういったような20年というスパンがあるので、なかなか将来の見通しが難しいのは承知していますが、そういった問題意識で取り組んでいきたいというところはあります。

もう一つ最後に申し上げますと、新宿区は住んでいる者の目線から見ると地域によって特徴が違います。土地利用の仕方も違うわけで、よく言われる落合のエリアは住宅地であり、ある程度まとまった緑地もまだ残っているところがあって、そのようなところでは、落合の特色をうまく生かせるような、20年かけてそれをちゃんと保全できるような、そういった目線の要素が必要でしょうし、この界限はまた全然違うわけですから、安心してビジネスが展開できる、そしてやっていけるような環境をどう整えていけばいいのかというような目線が必要だと思います。

また、私が住んでいる牛込、神楽坂のエリアもまた特徴があります。ということで見ますと、現行の基本計画は地区計画とさえいっていいのでしょうか、地域に落とし込んだ形のものでまだ用意されていないわけです。自治体によっては、基本計画の中には全体をカバーする基本計画もあわせて地域の特色に合わせた地区計画的なものを用意する計画構成もありますので、今回の基本計画の議論では、そういった地区の特色をとらまえてそこに焦点を当てた部分の計画づくりの議論もあってもいいのかなと、ちょっとそういうふうに私は思っております。

○環境対策課長 計画のスパンですが、基本構想は18年ですが、環境基本計画は10年です。

○犬塚委員 10年スパンですか、大変失礼いたしました。読み間違えました。

○**会長** 新宿の場合、基本構想をお作りになっています。それから、同様に都市計画の方でも都市マスタープランと整合性を図って苦勞されて、今犬塚委員言われたような視野というか、全体を地域区分して将来の姿というのを描いて、かなり精度の高いものをつくられていると思います。

今後、そういった形で環境基本計画も整理されていったらというふうにも受け取られて、そっちのほうは住民説明会やって、存分に町会を含めて意見いただいてやってこられている。今後、ご参考にされたらいいと思います。

○**環境対策課長** そうですね、意見は参考にして。あと、都市マスタープラン系は、ある程度地域会議でやっていますので、今後環境の方もそういう視点も検討しながらやっていきたいと思います。

○**会長** どうぞ、福井さん。僕のほうが先に言っちゃって。

○**福井委員** 新宿の特色をとということで、専門委員会で昼間の区民さんのこといろいろ言ったのですが、結局基本計画というのが、いろいろなことをちゃんと押さえた優等生的なものをつくるのと同時に、新宿区であるということで、エコギャラリーのエコリーダー養成講座に顔を出して皆さんのご意見を聞いたりしていますが、新宿の区民の方というのは、いろいろなことの発信地である新宿だとか、ある程度中心であるというすごく自負があるので、新宿区であるからこういうことができているという、ちょっと抽象的ですが、新宿だからこそできるというようなことも盛り込んでいくと楽しいというか、基本計画づくりもいいかなと。よく崎田委員がおっしゃっているのは、これだけ交通網が発達しているところはないというので、どこに行っても歩けるまちみたいな特徴をとらえて、新宿だからこそ外に訴えられるような計画の中に盛り込めたらいいのではかなと思うのですけれども。

○**会長** どうもありがとうございました。

どうぞ、今いただきましたけれども、いろいろ計画に向けて何か留意点とか今後事務局にこういったことを考えていただきたいというようなこと、要望を含めてご意見おありになればお願いいたします。

○**安田委員** さっき、バックキャストिंगというのが出ていましたね、これは具体的に取り入れてやったのがあるのでしょうか。というのは、私の若い頃、もう40年前ぐらいですが、最初アメリカへ勉強に行ったときに、バックワードインダクションというのを習いました。特に、企業の計画をつくる場合のマネジメント・サイエンスのオペレーションで、日本語で言うと巻き戻し帰納法と言って、帰納法というのは今日がこうだから明日はこうだと順番に

いくわけですがけれども、例えば20年後の新宿の姿はこうあるべきだし、もしくはこうあってほしいと。それが、うまくコンセンサスつくったら逆に19年後はこうだ、18年後はこうだという形で、そうすると来年はこうあるべきじゃないか、そういうやり方です。多分、その最近版だと思いますが、バックキャストिंगというのは、そういう考え方でつくられた自治体計画というのは、既に日本であるのですか。僕は余り見たことがないのだけれども。

○環境対策課長 先ほどの資料4の8ページですけれども、事例3、第3次名古屋市環境基本計画、これはもう策定中でございますが、バックキャストिंग手法による計画策定ということでやっていると聞いております。

○安田委員 今やっている最中ということですね。わかりました。名古屋市に聞いてみます。

日本の自治体の計画の場合、そういうバックキャストिंगとか、バックワードインダクション、巻き戻し帰納法的な視点でやった計画というのは僕は今まで見たことなかったものですから。

名古屋って2015年を描いて、それで逆に2020年をつくるという取り組むべきテーマを出すと、これすごいね40年後ですか、それで10年後につくるという。

○会長 去年、一昨年と国土交通省の、今こういう時代ですからこういうふうに自治体がやれという、そこまで言い過ぎだという時代なのです。ですから、自治体がいろいろ今後の都市計画とか環境計画だとかを作る際には、こういう視点でこういう考え方でやっていったらいいという指針とか手助けを出したのです。それは、50年先がもう出ているのです。

今後、新宿でも作っていく場合に、かなり見なければいけない部分もあるんですけれども、要するに今後の都市化というものがどういうふうになる、人口減少時代に入ってきてどうだというので、かなり空間的にも家でいえば空き家が出てくるとか、土地に随分余裕が出てくるとかいろいろなことがありますから、そういう部分を今後どういうふうに使っていったらいいのかという、指針もそれぞれの都市で持たなければいけないわけだから、それで今安田委員言われたようなことというのは、かなり一般的になっている部分もあるのです。その先を描かないと語れないのではないかと。今までは右肩上がり、ずっとトレンドでやっていけばよかったのが、かなり急激に落ちてきますから、新宿の場合だと鈍化の傾向だと思いますけれども。これだけのまちで集積あるし、それでも個々に見ていけばそれこそマンションとか空き家で、かなり自治体とか区役所も大変な部分もあると思うのです、もうそろそろ見えていると思うのです。

横浜ですら、横浜の郊外というのは随分空き家が目立ってきて、それをどういうふうに管

理していくのかという管理の問題になってきているわけです。移り住んでいますから人間はころころ。だから、後を役所が追っていかないとそこがいろいろな治安の意味でも、それから土地利用の意味でも大きな問題になるわけです。問題になってから、何かやっても遅くなるし、自治体は先に追いかけていかなければいけないから、予測も立てなければいけないという意味ですね。

○松井委員 話を覚えてしまうのですけれども、せっかく皆様で議論をして、立派な冊子ができて、手に取ってくれる人や、見てくださる方がすごく少なくて残念だなと思っています。環境にとっても関心のある方や専門の方はもちろんごらんになると思うのですが、そうでない方にどうやって見ていただけるかというのが課題だと思っています。

先ほど犬塚委員がおっしゃっていたように、例えば地域的なものに落とし込んでいくと、自分の地域が出ているから見ようかなというような気持ちも出てきたりすると思います。

こちらは、ざっくり言ってしまうと新宿区のなんですけれども、例えば数値が変わったり何かが変わったりすると、ほかの区のものとなんか変わらないというか、ほかのものはよくわからないですけれども、並べたときに特色があるかという、多分ないのだと思います。すごくオリジナリティをつくるというのは、もともとはとても小難しい問題を取り扱っているのが難しいのかもしれませんが、なるべく一般的な区民の方に近いような形で、何らかの形をとっていただくと、皆様がせっかく税金でつくったものを手に取ってくださるでしょうし、配られたときにこれがぱらぱらと見て捨てられるのはすごくもったいないです。これとおこうかなと思えるような、何か具体的な提案ができないのが申しわけないのですけれども、それを入れていければいいなと私は思っています。

○会長 ありがとうございます。

大体今日のところはよろしいでしょうか。また、来年度より詳細にそれぞれ1章からずっと追っていく形になると思いますし、また全体についても今後どういう柱でやっていくとか、いろいろより精度の上上がったもので提起されると思います。

どうもありがとうございます。また、今後も続けてよろしくお願ひしたいと思ひますし、またご意見もちょうだいできればと思ひます。

○環境対策課長 はい。

○会長 では、何か補足等ございましたら。よろしいですね。

○環境対策課長 先ほどの最後の計画の周知等々に関して、皆さんに興味を持ってもらうということで、前回策定した地球温暖化対策指針などは区民一人一人の取り組みを簡単な薄い冊

子にしてわかりやすくしたので、今回の計画に関しても先ほどのご意見を踏まえて、区民の方により興味を持ってもらえるように工夫します。

あと、環境基本計画の白書を読む会という、この計画の実施結果を読む会というのをやっていますが、それも人の集まりが悪いので、そういうのもう少しもっとみんなに興味を持ってもらえるような方策を検討していきたいと思います。

以上のようなところで、計画の策定に関しては来年度実施してまいります。

○**会長** 毎年開催していますね。もう七、八回やっているんじゃない。私も最初出席しました。ほんと寂しい数ですよ。二、三十人でしょう。

○**環境対策課長** あれをもう少し違う、いろいろな形で皆さんに興味を持ってもらえるようなことを今後検討していきたいと思います。

○**甲野委員** 環境白書を読む会には私も出ましたが、二、三十人というのは結局表彰された方とグループですね。私もグランプリじゃないが、筆筒地区からは、かなりの人数出たんです。ですから、これを各地区持ち回りみたいな、例えば筆筒地区ですと、筆筒地区サロンということで、いろいろな講演会をやっているわけです。昨年12月に第29回をやりました。そういうので、一本釣りみたいだと案外話を聞いてみようということで、かなりの人数が出席するかと思います。地区ごとに地域センターやホールなどもあります。そんなところだと、割と動員できるわけです。失礼ですけれども、あの場所もちよっと不便です。あそこまで行くというのもまた大変だというふうに認識されている方があるので、逆に出前でそうして出て行って、各地区でやったらどうかと思います。

○**環境対策課長** 若干補充しますと、当初のころは地域へ行ってやったのですが、なかなか集まりが悪くて、今後いかに周知していけるか、よく検討したいと思います。

○**松井委員** きっかけが環境白書を読む、そういうのではなくて、もっと楽しげな感じの……。

○**甲野委員** 私どもの地域で何かやるといっても、例えば区長との懇談会なんかだと、中山区長の実物にお目にかかりたい、そういう物珍しさで来る人を入れても多くて三、四十人です。そういうのが実態ですから、それが環境白書ですと区長よりももっと魅力がない。

○**会長** あの地域ですらそうだったら、それは少ないんじゃないんですか。一番優等生のところですからね。

○**甲野委員** 優等生というよりも何というのですか野次馬が多いところなんです。昔の牛込地域という江戸っ子が火事を見物に行くような調子で来る人がかなりいることは事実です。

○**会長** どうもありがとうございました。

また、これからご検討のほどよろしく申し上げます。

◎その他

○会長 では、次に「その他」ということで、ご説明よろしく申し上げます。

○環境対策課長 それでは、その他の（１）視察報告です。お手元の資料7です。

長野県飯田市に1月12日、13日に視察に行きましたので、その概要をご報告します。

視察に行ったのは、私とエコライフ推進係の櫻本係長と環境計画係の樋口主事です。報告書の途中でコメント等が出てきますが、これは報告書をまとめた樋口主事が感じたところということで、これが区の見解ということではないのでご了解いただきたいと思います。

まず、1の風の学び舎ですが、飯田市というのは環境モデル都市になっているところです。風の学び舎というのは、NPO法人いいだ自然エネルギーネット山法師がつくっているところで、これはすべて手づくり、どこかにつくってもらったというのではなくて、自分たちの手づくりで、かなり立派な小屋までつくったということです。

この施設は、化石燃料ゼロハウスで、すべてを自然エネルギー、まき等そういうもので賄っているということです。写真は風力発電機とか、ヒートウォールという太陽熱を利用して室内の暖房に回していくというようなものです。薪のストーブは、煮炊きができるストーブで、お湯を沸かすとか料理等もできますし、下にオープンみたいなものもついている。いざ電気が来なくなったときにそういうこともできるストーブです。煙突が2階にも通っていて、熱が2階の暖房にも利用されているというものです。

説明はNPO法人の方が、そこに記載されているようないろいろな説明をしてくれました。特に木の文化というのを大切にいかなくてはいけないということで、そこにコメントも載っていますので、ご参考にしていただければと思います。

次のページですが、これは次の日に市役所に行って説明を受けたのですが、飯田市と新宿区との比較ですが、面積はそこに書いてありますが658.76平方キロメートルということで、新宿区の約36倍です。人口は10万5,153人、これは新宿区の約3分の1です。世帯数が新宿区の約4分の1ということで、1世帯当たりの人口は飯田市がおおむね2.8人ほど、新宿区が1.6人ほどです。

このような中で、飯田市が展開している、これが一番の目的で行ったのですが、太陽光発電の市民共同発電の展開ということで、これは後でまた説明します。

あとは、木質ペレットの利用拡大、ISO、メガソーラーこれは中部電力と協力して、山

に非常に大きなソーラーを設置しているものです。

次に（２）地域ぐるみ環境 I S O 研究会の活動ということで、飯田市はかなり早くに I S O 14001 を取得し、それは外部審査を入れて取得だったのですが、それ以降は自主宣言という形で取り組んでいるということです。

また、I S O の取り組みも、そこにぐるみ運動と書いておりましたが、地域の事業者と一体となった I S O の取り組みをしていて、初級、中級、上級と、初めからハードルを上げないで、みんなで環境への対策に取り組んでいるということが特徴です。

次のページ、今回の視察の中心的な目的ですが、（３）おひさま 0 円システムです。

これは、太陽光設置をゼロ円でもできるという仕組みで、全国的に注目が集まっていて、視察も多いようです。システムの概要ですが、おひさま進歩エネルギー株式会社が、これは飯田市にある会社ですが、全国から出資を受けて太陽光パネルの設置にかかる初期費用を負担する。つまり、個人の設置者というのは導入時のインシヤルコストがゼロ円です。設置者は、個人は 9 年間月々定額の料金を支払う。ローンみたいな形ですが、支払って省エネして売電する。売電というのは太陽光発電の電気は売れますので、そういうことで負担を減らしてお金を月々払っていく。10 年目以降は、譲渡となり太陽光発電した分等がすべて設置者に入ってくるという形です。

出資者、これは全国の出資者です。会社が全国から出資を受けているのですが、その出資者に対して会社は利益配分 2 % 以上を払う。そのためには、費用よりも多くの定額料金を回収する必要があるということで、設置者のメリットも確保するために、B E M S 事業等も併用して、電力会社への売電量をふやすようにサポートしている。

システムの開始までの経緯ですが、初めは地産地消のエネルギーを目指した N P O を設立して、それ以降は N P O を基礎に、市や環境省、市内各会社などさまざまな主体の力を集めて今度は会社にしていくわけです。初めは N P O、それを会社にして全国からファンドで資金を集め、初めは公的な施設で 37 カ所に太陽光発電を設置しています。

第 2 号ファンドとして、今度は飯田市民を対象に申し込みを募集した。ファンドの金額が決まっておりますので、募集枠が当時は 30 件ということで、ゼロ円で設置ができて月々返していくという仕組みで、お金がなくても太陽光発電をとりあえず入れられる仕組みを作ったということです。

ただ、ファンドの中から出資者への利益を払う、もしくは太陽光発電のパネル等が故障したときの修理費もファンドの中で賄っていくので、なかなか利益が上がるという事業ではな

いと言っておられました。

今、新宿区でも太陽光発電に補助金を出していますが、今後どのような形で太陽光発電を普及していけばいいか考えたいと思います。最後のページに写真がありますが、飯田市はこのように戸建てが多くて高い建物が非常に少ない。面積が非常に広くて、自然的条件が全然違って、年間を通じた日射量が多いです。そういう、太陽光発電、太陽熱利用等に非常に向いている場所と言えるかと思います。新宿区とは条件が違うので、すぐというわけにはいきませんが、参考にしたいと思います。

報告は以上です。

○会長 もう一点お願いします。

○環境対策課長 続いて、資料8のリサイクル活動センターの建替えです。

新宿リサイクル活動センターが高田馬場の駅の近くにありますが、それを今年度解体して、現在上物が全部解体されて、2月から建設工事に着手します。新宿区のリサイクル活動センターは、西早稲田にも小さいものがありますが、ここがもともと中心のサイクル活動センターですけれども、今度それを建替えて新宿リサイクル活動センターと障害者の福祉作業所と、先ほど話題になりました駐輪場、これ非常に大きな駐輪場になります。500台弱置ける駐輪場です。このような3つの施設が入ります。

建物の概略が下にありますが、B1から4階建ての建物で、地下が500台弱収容の駐輪場です。1階部分がリサイクル活動センターのリサイクル品を売る店舗と障害者福祉作業所の障害者の方が運営する喫茶店になります。2階部分がリサイクル活動センターの貸し出しをする会議室等です。3階部分が福祉作業所。4階も福祉作業所で、そこは農園テラスということで野菜をつくります。屋上部分に10kW程度の太陽光発電設備を設置し、屋上緑化等をする予定です。

裏のページにあります、位置は駅からすぐ近くのところです。西早稲田リサイクル活動センターはこちらのところです。

図面は、ちょっと小さくて見づらいですが、新宿リサイクル活動センターがある1階と2階の図面だけ付けました。このようなかぎ型の土地ですが、図面の右がリサイクルの店舗と日用品の修理工房等があります。真ん中が南から入っていくエントランスホールで福祉作業所の喫茶店、店舗等があります。

裏面が2階の平面図で、2階はリサイクル活動センターの事務所と貸し出し用の会議室が2つです。1つ40人規模の会議室ですが、真ん中の仕切りを取ることができるので、大きな

会議室としても使うことができます。交流サロンは特に予約がなくても使えて、リサイクルに関する文献などがあります。

そのような形でリサイクル活動センターを新築して、屋上には太陽光発電設備を設置し、いろいろな形で環境に非常にいい建物にしていく予定です。雨水タンクの設置等、環境面で充実させていくということです。

完成は、平成25年9月で、あと2年ほどかかる予定です。これは情報提供です。

○会長 立派な建物ですね。

○環境対策課長 引き続き、情報提供です。今週イベントがありまして、28日土曜日ですが、9時半から午後3時半まで落合第四小学校で、まちの先生見本市とって、いろいろな学校を回りながら毎年やっているのですが、新宿環境活動ネットと新宿区教育委員会が主催して、さまざまな環境のイベント、またブースを出して、これには東京ガス等の事業者の方、区民の方もさまざま協力していただいて、非常に大きな盛り上がりのあるイベントになっていますので、時間があればお出かけいただければと思っております。

それと同日ですが、28日の午後、目白大学で中山新宿区長が新宿区の温暖化対策－低炭素な暮らしとまちづくりに向けて－ということで、新宿区の取り組みをご説明して、その後パネルディスカッションをする。大学との連携も含めて、特に3・11というものを意識した全体のフォーラムになっています。時間があればご参加いただければと思います。

あとは、環境学習情報センターの食の安全についての資料、エコギャラリーニュース等ですが、ご参考にご覧ください。以上です。

○会長 ありがとうございます。

何かご質問などございましたらお願いします。

○安田委員 さっきのリサイクル活動センターの上の太陽光というのはどのぐらいの。

○環境対策課長 おおむね出力が10kWです。

○安田委員 これは、リサイクル活動センターで使うのですか。

○環境対策課長 使います。

○安田委員 会議室が2つぐらいで少ないような気がしますが、2階に2つしかないのですか。

○環境対策課長 もともと2つだったのですが、以前たまたま消費生活センターが隣にあって、そこにも会議室があったのですが、消費生活センターが別の所に移転しました。

○安田委員 福祉事業所というのも前からありましたっけ、作業所。

○環境対策課長 福祉作業所ですが、これは別の所にあったのを今回一体化して作るという形

です。

- 松井委員 駐輪場の利用形態は契約ですか、それとも1日利用の両方併用ですか。
- 環境対策課長 両方です。
- 甲野委員 ちょっと話戻りますが、さっきの10kWという太陽光発電、これはリサイクル活動センター全体で使う電力量の何%ぐらいの供給量ですか。
- 環境対策課長 全体を賄えないことは明らかですが、どのぐらいの割合かというのはちょっと……
- 甲野委員 10%までいくかどうか。
- 環境対策課長 そうですね。福祉作業所も相当電力を使いますので数%ではないかと。ちょっと数字ははっきりしません。
- 犬塚委員 今の甲野委員の話ともちょっと関連するのですが、10kW、資料4のほうを改めて見ますと、太陽光発電の設置の箇所を拾ってみると、出力が出ている数字を拾うと60kWのかな、全部合計すると。今、新宿区の公共施設で太陽光発電システムが導入されていて、一応計画出力として表記されている数字を足し算するとどれぐらいですか。60か70ぐらい。
- 環境対策課長 現在60です。
- 犬塚委員 四谷小学校に小型太陽光発電の設置が書いてある。
- 環境対策課長 これは実験用です。
- 犬塚委員 あと、視察報告に飯田市は35カ所でしたっけ、設置されている数が。そうすると、単純に1カ所10kWとしたら350kW、数字で書いてないのでわかりませんが。要は、総エネルギーの需要を賄っているわけではないけれども、太陽光発電システムだけに限って言えば、飯田市の方が新宿区よりも数段上回っているなというところの話です。
- そう考えたら、せっかく飯田市でやっているビジネスモデル、リース型のこの形のやり方を今回議論の俎上に上げながら、新宿区内で太陽光発電システムはどれぐらいの設置可能なのか。多分こちらでも計算されているかと思うのですが、改めて議論の素材として注目しておきたいと思ったので、ちょっと感想めいた話ですけれども。
- 新宿区の土地利用とかそういう状況からの制約の中でもできることは何なのかというところで、ちょっと議論しておきたいなと思った話です。エネルギー問題がすべてではありませんが、新宿区の特色としてエネルギー需要の大きな消費地であることは確かなので、そういう点で太陽光発電システムに着目して、どうできるかというのをもうちょっと詳しくお願いします。ほかにも、いろいろな自然エネルギー関係のシステム等の議論もあるかと思います

し、下水熱利用も熱回収の話もあるでしょうが、太陽光というのは、比較的区民にとってもわかりやすいことなので、ちょっと話を振ってみました。以上です。

○**甲野委員** 太陽光について一言申しますと、太陽光というのはだれがお金を出さななんです。結局、飯田市の場合でも投資家が金を出さない限り成立しない。皆さんお金が天から降ってくると思っている人が多いのですが、私は自宅に太陽光2.4kW、これはまさに実験です。自分の金を出しているわけです。218万円、2.4kWです。5年間フルに稼動していますけれども、発電原価は1kWh当たり168円です。ですから、だれかがお金を出さなければどうにもならないわけです。それがどこからかわいてくると思っている方ばかりで、太陽光のことについて実態を言おうとしかられません。実態はどうしても経済的に全く無理だと思っています。それと面積もです。データいっぱい持っていますけれども、それを言うとますますしかられるので黙っているのですけれども。

○**犬塚委員** 甲野委員のおっしゃるのは、個人住宅用の話としてはよく聞かれるので承知していますが、私が申し上げたいのは、飯田市のおひさま進歩エネルギー株式会社があって、ビジネスモデルをきちんと検証して、資金調達ということも含め、ランニングコストのことも含めながら議論してもいいじゃないかというのが私の経験からのお話です。

○**環境清掃部長** 新宿区の場合も、全部の施設につけられるかどうか前に調べました。可能性があるのが10カ所ぐらいあって、そこを実際に調べてみると、今のまま設置するとなると、屋根の構造が十分でなかったり、日当たりもきちんと日があたるのかということ、非常に難しいのが新宿の現状なので、実際にそうやって調べた中で既存の施設に設置できた場所というのは1カ所、設置していこうと思っているのですがなかなか難しいなと。今は、新築には是非設置しようということで、今回のリサイクル活動センターもそういう位置づけですけども、いかんせんとにかくああいう高い物が建ってしまいますと、周りに日影規制がかかっているにしても、1時間ぐらい日が全然あたらないというのはよくある話なので、その辺をどうクリアしていくかというのが非常に難しい問題だなと。

それから、私どもその辺を進める、天から降ってきたお金をつくるために補助金を出しているわけですが、補助金を出しても、実はつけてみたけれども、隣が建ったら日影になったという話も聞きますし、そうなると思いでつけていただく分にはいいのですが、経済的に考えた場合に非常に難しいことになりかねないというのが、新宿で太陽光をやっていく上の非常に難しい点かなと。その辺をこれからどうしていくかということ、またぜひ考えていきたいとは思っていますけれども。

- 犬塚委員** たらればですけども、マンション集合住宅で、免震構造とエネルギーの自給率の割合が高いというのが利としてあるのかなど。感覚の話ですけども。多分戸建ての住宅は今おっしゃったような条件を精査すると、該当するところがすごく少なくなると思います。
- 甲野委員** 戸建てというのは、前に高層ビルが建ったらおしまいですからね。そうすると、全然あれも使えなくなるからね。そのリスクを考えてまで設置するという人がどれだけいるかです。もしもそれが経済性を無視して補助金が出るからやろうというのでは、これは日本経済として全く成立しないと思います。くどいようですけども、お金は天から降ってくると思っている人では、日本の国1億2,000万人食っていけないですからね。
- 安田委員** ただ、今度ドイツ型の固定価格買い取り制度が追加される、細かいところは忘れましたが、そうすれば、設置費用も何年かでバックしてくると思うんですけどもね。
- 甲野委員** そのお金をだれが出すかなんです。
- 安田委員** ドイツに去年調査に行きましたが、マンションの上につけているんです。固定価格で買い取ってくれますから。
- 甲野委員** 余り逆らいたくないのですけども、マンションの上につけたところで、到底そのマンションの電力も賄えない、それから電力というのは家庭用だけじゃないんです。産業用で金を稼がなければどうにもならない。産業でお金を稼ぐ、そうすると日本全体で大体再生可能エネルギー1%、どんなに大きく見ても二、三%ですよ。その二、三%だけでこの1億2,000万人が食っていけるかというとなんて全然できない。そういう意味で、余り逆らうといけませんから黙っていますけども、根本はくどいですがそのお金はだれが出すのと。
- 会長** 今日はどうもいろいろな側面でご熱心にありがとうございました。では、来年度ですね。

これをもちまして閉会にさせていただきます。

午後3時55分閉会